平成２６年（フ）第３６４号
静岡県三島市初音台20番地の２　Ａ、前住所
静岡県三島市錦が丘８番地の10
債務者　福原　英人
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第３６５号
静岡県三島市初音台20番地の２　Ａ、前住所
静岡県三島市錦が丘８番地の10
債務者　福原恵美子（旧姓大友）
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月５日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２６年（フ）第２１３号
愛知県豊橋市大岩町字北山６番地の483
債務者　Ａ－ＤＣＴ　Ｓｅｒｖｉｃｅこと　中村　厚
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥田　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月20日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第３６２号
奈良市三碓６丁目５番26号
債務者　熱風飯店こと風酔こと　成相　安彦
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷野　智彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第３６７号
奈良市六条西５丁目１番９－２号
債務者　吉田　幸世
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石黒　良彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月６日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月６日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（フ）第１２２９号
埼玉県川口市神戸234番地１　生活支援住宅月明かり神戸、住民票上の住所埼玉県川口市差間３丁目29番35－６号
債務者　吉橋　信一
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久山　竜治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第１９１号
愛知県田原市江比間町西前田117番地１
債務者　鈴木　和浩
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大林　由美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月23日午後２時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月９日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２６年（フ）第２２８２号
北海道江別市牧場町44番地の８　５丁目ハイツ10号
債務者　村上　　清
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　香川　志野
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月17日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１１９９号
さいたま市南区沼影１丁目12番１－2106号
債務者　関　　泰邦
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３０９号
福井県坂井市春江町為国亀ケ久保130番地
債務者　北野　夫元
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　史明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第３１３号
福井市上北野１丁目18番14号
債務者　戸田　文夫
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　孝行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月10日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第７９号
宮崎県都城市下川東３丁目12号３番地
債務者　中馬　秀和
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年３月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第７６号
宮崎県都城市蓑原町2913番地２
債務者　山口　重や
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹内　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月18日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月17日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２６年（フ）第３６６号
石川県白山市森島町あ３番地32
債務者　森田　輝雄
1　決定年月日時　平成26年12月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年３月18日まで
金沢地方裁判所

平成２６年（フ）第７８号
群馬県桐生市東５丁目２番39号
債務者　松村　啓藏
1　決定年月日時　平成26年12月25日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　弓子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月24日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年３月24日まで
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第３４６号
愛知県額田郡幸田町大字深溝字小山18番地、前住所愛知県額田郡幸田町大字深溝字小山46番地２
債務者　本田　嘉苗
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　通記
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月10日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成27年３月27日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２６年（フ）第５６０号
埼玉県狭山市大字水野1237番地の９
債務者　大高　重雄
1　決定年月日時　平成26年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井眞一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年４月15日午後３時
5　免責意見申述期間　平成27年４月１日まで
さいたま地方裁判所川越支部